

◎新潟県告示第532号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、新発田市の豊浦郷土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成25年4月9日

新潟県新発田地域振興局長

1 就任

理事	新発田市池ノ端 1234 番地	姉崎 康司
		(理事長)
〃	〃 天王 1520 番地	磯部 昭
〃	〃 荒川 5411 番地	齋藤 啓一
〃	〃 下中ノ目 343 番地	小林 隆雄
〃	〃 荒町 1479 番地	遠藤 敏雄
〃	〃 本田乙 1407 番地	齋藤 耕一
〃	〃 乗廻 400 番地	長谷川 義明
〃	〃 松岡甲 1821 番地	小池 孝一
〃	〃 北蓑口 583 番地	二瓶 幸一
監事	新発田市浦 80 番地	五十嵐 勝雄
〃	〃 竹ヶ花 242 番地	齋藤 裕之
〃	〃 本田辛 905 番地 1	田村 敏美

就任年月日 平成 25 年 3 月 27 日

2 退任

理事	新発田市池ノ端 1234 番地	姉崎 康司
		(理事長)
〃	〃 則清 858 番地	齋藤 良一
〃	〃 天王 1520 番地	磯部 昭
〃	〃 三ッ樹 1226 番地	宮村 幸男
〃	〃 本田甲 392 番地	長谷川 正
〃	〃 松岡甲 1719 番地	渡邊 俊夫
〃	〃 荒川 5411 番地	齋藤 啓一
〃	〃 下中ノ目 343 番地	小林 隆雄
〃	〃 荒町 1479 番地	遠藤 敏雄
監事	新発田市八幡 1341 番地	伊花 正敬
〃	〃 本田丁 864 番地	笠井 弘司
〃	〃 小坂 102 番地	金田 長明

退任年月日 平成 25 年 3 月 26 日